

学 施 第 426 号

令和 4 年 5 月 26 日

寝屋川市教育委員会

寝屋川市立小学校保護者 様

市立小学校の学校給食における対応について

標記の件につきまして、既にお知らせしておりますが、今週 23 日（月）から主食をパン食へ変更し、来週 5 月 30 日（月）以降は、別ルートから米を調達し、通常通りの給食といたします。

また、北河内農業協同組合の精米工場の衛生管理に関わり、5 月 23 日（月）、精米工場の現場確認を行いましたところ、当該工場に鳩が侵入していることを確認しました。

しかしながら、本市では、米を洗浄して加熱調理の上で炊飯を行っていることから、健康被害が生じることは考えられません。

北河内農業協同組合からは、精米時に、金属や粉じん等の異物の混入を探知・選別できる設備の設置をしているとの説明を受けましたが、今後も引き続き、監督官庁である枚方保健所の立入検査の結果等を踏まえ、関係市と連携しながら調査を続け、当該業者へ厳正に対処を行ってまいります。

保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。

問合せ先

<学校給食に関すること>

寝屋川市教育委員会事務局

学校教育部施設給食課

電話 072-813-0073（直通）